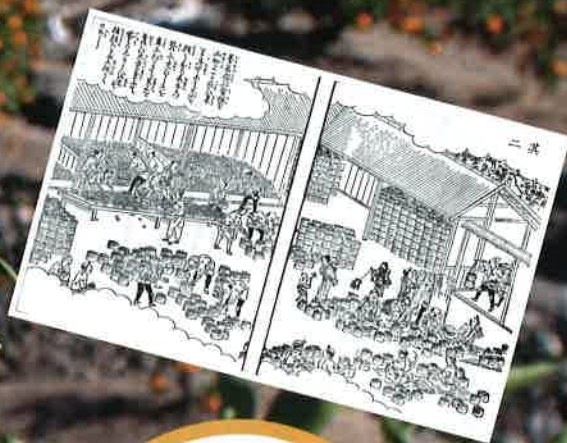


令和3年
2月認定

日本農業遺産

Japanese Nationally Important Agricultural Heritage Systems

みかん栽培の礎を築いた有田みかんシステム



日本農業遺産

日本国内で、重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域(農林水産業システム)を農林水産大臣が認定する制度で、令和3年3月現在で22地域が認定されています。

有田みかんシステム

みかん栽培を日本で初めて生計の手段に発達させるとともに、みかん農家・苗木農家・出荷組織が連携し、産地全体で日本一の「有田みかん」産地を形成・維持してきたシステムです。



有田地域紹介
農水省 HP

みかん栽培の礎を築いた

有田みかんシステムの概要

1 みかん栽培の産業化

室町時代より自生みかんを栽培。安土桃山時代には熊本県から小みかんを導入し、選抜を重ね「紀州みかん」を育成。

→日本のみかん産業を牽引

2 多様な品種の発見・栽培

高い観察力により、数多くの優良品種を発見。みかん栽培との兼業により、農家ニーズに応える「2年生・土付き苗木」を生産。

→産地の自立性を向上



3 地勢・地質に応じた栽培



地勢・地質の組み合わせに応じた「長所を活かし、短所を克服する」栽培。

→地域全体で「有田みかん」産地を形成

4 販売面での優位性の維持

日本初のみかん共同出荷組織「蜜柑方」を組織。以降も時代に応じて、その形態を発展。現在では、多様な出荷組織が共存。

→販売面での優位性の維持



日当たりの良さと本来の果実特性を発揮する土壌条件を活かした三波川帯・有田川北岸河口部・階段園での普通品種栽培や早生品種の完熟栽培

適度な水分保持力と“紅の濃さ”を生む微量元素の豊富さを活かした秩父帯・内陸部・階段園での早生品種栽培

減酸の早さと昼夜の大きな寒暖差による色抜けの早さを活かした四万十帯・北向き園での極早生品種栽培



山頂の雑木林：土壌の崩落・浸食を防止
石垣の階段園：雨水の流速を減速
→河川環境を維持

持続可能な「有田みかん」産地の発展

本システムにより、400年以上にわたりみかん栽培を継承し、多くの産地が栽培面積を減少させるなか、栽培面積を維持するとともに、地域の生活・文化を発展させてきました。